

# 「福島県観光情報誌作成委託業務」企画プロポーザル実施要領

公益財団法人福島県観光物産交流協会

## 1 目的

福島県観光情報誌「ほんものの旅」の作成により、本県観光の魅力を広く発信し、誘客を目的とする。

## 2 受託業務の内容

福島県観光情報誌「ほんものの旅」令和6年秋冬・令和7年春夏号（通常版）及び「ほんものの旅」令和6年秋冬号・令和7年春夏号（JR版）各号の作成に係る一切の業務（デザイン、企画、WEB版ランディングページ作成、印刷製本業務等）。

## 3 契約期間

委託契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

## 4 委託契約上限額

9,999千円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 5 スケジュール

項目	日程
「質問書」の提出期限	令和6年5月2日（木）17:00時まで
「参加表明書」の提出期限	令和6年5月10日（金）17:00時まで
プレゼンテーション	令和6年5月21日（火）17:00時まで
審査結果の通知	プレゼンテーション後10日以内

## 6 参加資格等

本プロポーザルに参加する者は、以下の要件のいずれも満たした者とする。

- （1）地方公共団体及び国が発注した、本公告に示した業務に技術上類似する業務を実施した実績があり、且つ、確実に履行できる者であること。
- （2）本業務の実施について、委託者の要求に応じて即座に来庁し、対応できる体制を整えていること。
- （3）県内に本社又は事業所等を有する者であること。
- （4）地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- （5）次のいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77

号。以下「暴力団対策法」という。) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。) 又は暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。)(以下これらを「暴力団員等」という。)が経営を支配していると認められる関係を有すること。

イ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用するなどしたと認められる関係を有すること。

エ 暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる関係を有するとき。

オ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有するとき。

(6) プロポーザル実施前3年間に、国、地方自治体又は公益財団法人福島県観光物産交流協会(以下「協会」という。)から同種の業務の受託実績があり、かつ本業務を実施するために必要な執行体制が整っていること。

(7) 本業務を実施するにあたり、契約日より円滑な業務運営を行うために必要な体制を整えることができること。

## 7 質問等の受付

### (1) 受付期限等

令和6年5月2日(木)17時までに、協会に下記について電子メール又はFAXにより提出すること。

なお、電子メール、FAXともに、送信後に事務局へ電話にて送付した旨を連絡すること。

また、電話による質問の受付は認めない。

### (2) 提出書類

質問書(様式第1号)(1部)

## 8 参加申込書の提出

### (1) 提出期限等

令和6年5月10日(金)17時までに、協会まで持参、郵送、電子メール又はFAXにより提出すること。

なお、電子メール、FAXともに、送信後に事務局へ電話にて送付した旨を連絡すること。

また、この提出がない者の企画提案書は受け付けない。

※ 持参による書類提出の受付時間は、月曜日から金曜日(祝日を除く)の8時30分から17時30分までとする。

※ 郵送による提出の場合は、提出期限内必着とする。

(2) 提出書類

参加申込書（様式第2号）（1部）

申請に係る書類は、以下のURLからダウンロードできます。

- ・質問書
- ・参加申込書
- ・暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書

<https://www.tif.ne.jp/jp/corp/entry/article.html?corp=88>

9 企画書の作成に当たっての視点及び注意事項

- (1) 企画書では秋冬号から春夏号までを通した年間の福島県の観光広報について明記してください。
- (2) 作業スケジュール、業務推進体制及び業務責任者を明記してください。
- (3) 参加者の概要及び同様の契約の受注の有無等を明記してください。
- (4) 全体概要の分かるサンプルについて、冊子版は秋冬号のみ（通常版・JR版）の提案で差し支えありません。また、WEB版ランディングページ（PC・スマホ）は通常版の提案をお願いします。（WEB版は通常版・JR版の区別はありません。）

10 委託業者選定の方法

(1) 企画プロポーザルの実施

プレゼンテーションにより内容を総合的に審査のうえ、総得点が最も上位の提案者と随意契約を締結します。

なお、総得点率が6割以上であることを業務委託業者の条件とします。

(2) 審査基準

審査項目・評価基準	評価得点	加点率
<b>【企画全体】</b> ・事業の目的、趣旨を十分に踏まえた企画提案がなされているか	1・2・3・4・5	×5
<b>【通常版・JR版の内容】</b> ・斬新かつ魅力的な内容となっているか ・読者ターゲット、各エリアのバランスを踏まえた内容となっているか ・福島の食や体験、旬の情報、地域の人々などを効果的に伝える内容となっているか ・分かりやすく簡潔なデザイン、レイアウトとなっているか ・各種感染症の状況などを踏まえた内容となっているか	1・2・3・4・5	×5

<b>【WEB版の内容】</b> ・分かりやすく簡潔なデザイン、レイアウトとなっているか ・アクセシビリティに配慮しているか ・アクセス解析等による効果検証が適切に実施される内容となっているか	1・2・3・4・5	×3
<b>【素材の収集、成果品の配送】</b> ・写真等の素材を十分に保有しているか。または調達能力を有しているか ・成果品の配送能力は優れているか	1・2・3・4・5	×2
<b>【スケジュール等】</b> ・スケジュールは的確に設定されているか	1・2・3・4・5	×2
<b>【積算】</b> ・内容、数量、単価等は適切か	1・2・3・4・5	×1
<b>【業務遂行の確実性】</b> ・適切な準備体制がとられているか ・事業遂行上必要と思われるノウハウや実績を十分に有しているか	1・2・3・4・5	×2
合計 100点満点		

(3) プレゼンテーションの期日等

ア 日時

令和6年5月21日(火)

参加者のプレゼンテーション時間は、1業者につき20分以内とします。

説明順及び説明時刻は参加者決定後に別途連絡します。

イ 場所

〒960-8053

福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま7階 ミーティングルーム

(4) プレゼンテーション時の提出書類

ア 企画書(秋冬・春夏号)

正本1部 副本5部

イ 全体概要の分かるサンプル

① 冊子：通常版の秋冬号

② WEB：通常版の秋冬号

正本1部 副本5部

ウ 見積書(秋冬号) 正本1部

エ 会社の概要や実施業務分野等が記載されたパンフレット(コンソーシアムの場合は、構成員ごとに提出すること) 正本1部 副本5部

オ 6(6)に該当する受注を行った業務実績一覧

様式任意(過去3か年程度の受注業務名、発注元、業務内容、受注額を記載す

ること)。 正本1部 副本5部

カ 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書(様式第3号)  
正本1部

(5) 注意事項

指定する日時、場所において提示が無かったとき、及びこの要領に定める事項に反する提示があった場合には、そのプレゼンテーションは無効とします。

(6) 結果通知

選考結果に関わらず、プレゼンテーション後10日以内に書面により通知します。

(7) プレゼンテーションに係る経費

プレゼンテーションに係る経費については、提案者の負担とし、当協会はこれを負担しません。

(8) その他

ア 現在発行している福島県観光情報誌「ほんものの旅」は、ホームページ「ふくしまの旅」より閲覧できます。(https://www.tif.ne.jp/hontabi/)

イ プレゼンテーションにて提出のあった書類等については、企画案の採用、不採用に関わらず返却しません。

ウ 見積額は審査項目ではありませんが、審査の結果、上位2者が同点時には低価格者に決定します。

エ 採用した企画提案内容を一部変更する場合があります。

1 1 提出・問合せ先：公益財団法人福島県観光物産交流協会 観光部  
担当：高橋 佳美 TEL024-525-4024 FAX024-525-4087  
E-mail yoshimi\_takahashi@tif.ne.jp